

平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	児童虐待・DV対策等総合支援事業			担当部局	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	家庭福祉課		川鍋 慎一		
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	・児童虐待・DV対策等総合支援事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平19.12.3 厚生労働省発雇児第1203001号) ・少子化社会対策大綱(平成27年3月閣議決定)				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、自殺対策、男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童虐待防止対策等支援事業及びDV・女性保護対策等支援事業の実施について、各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とするため、複数の事業を統合した補助金を交付し、もって地域における児童虐待・DV対策等の一層の普及促進を図ることを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	当該補助金では次の事業を実施している。 ①児童虐待防止対策支援事業、②ひきこもり等児童福祉対策事業、③児童家庭支援センター運営等事業、④里親支援機関事業、⑤基幹的職員研修事業、⑥身元保証人確保対策事業、⑦児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業、⑧児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業、⑨婦人相談員活動強化事業、⑩売春防止活動・DV対策機能強化事業、⑪DV被害者等自立生活援助モデル事業 ○実施主体 都道府県、指定都市、児童相談所設置市、市町村、社会福祉法人 ① 都道府県、指定都市、児童相談所設置市 ②～⑤、⑦ 都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市、市、福祉事務所設置町村 ⑥、⑧のうち一部事業 ⑨のうち一部事業 都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市、市町村 ⑧のうち一部事業 都道府県、婦人相談所設置指定都市 ⑩ 都道府県、指定都市、中核市、市 ⑨、⑪ ○補助率 1/2 ①のうち一部事業は定額 ※⑥及び⑧について、間接補助の場合は、2/3								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	当初予算	3,652	3,743	4,734	7,309	16,643			
	補正予算	-	-	6,950	-				
	前年度から繰越し	-	-	-	4,860				
	翌年度へ繰越し	-	-	▲ 4,860	-				
	予備費等	-	-	-	-				
	計	3,652	3,743	6,824	12,169	16,643			
	執行額	3,041	3,397	6,084					
執行率(%)	83%	91%	89%						
定量的な成果目標が設定できない理由及び定量的な成果目標	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-
定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と25～27年度の達成状況・実績					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	本事業は統合補助金のため、自治体の各々のニーズに応じた事業を実施するため、定量的な成果目標を示すことは困難である。				各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とし、地域における児童虐待・DV対策の普及促進を図る。 25～27年度については、必要な予算額を確保し、事業のニーズのある自治体に所要額を交付して、地域における児童虐待・DV対策の普及促進に寄与している。				
	代替目標	代替指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とするために、必要な予算を執行すること。	執行率	実績	百万円	3,041	3,397	6,084	-	-
目標値			百万円	3,652	3,743	6,824	-	12,169	
達成度			%	83	91	92	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
法的対応機能強化事業	活動実績	箇所	177	183	197	-			
	当初見込み	箇所	150	150	150	208			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
ふれあい心の友訪問援助・保護者交流事業箇所数	活動実績	箇所	36	32	34	-			
	当初見込み	箇所	40	40	40	40			

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	活動実績	箇所		18	26	27	-			
	当初見込み	箇所		6	20	27	32			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	基幹的職員研修事業箇所数			活動実績	箇所	30	31	28	-	
				当初見込み	箇所	69	69	69	69	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	婦人相談員活動強化事業を利用する婦人相談員数			活動実績	人	894	965	991	-	
				当初見込み	人	861	861	898	965	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	単位当たりコスト=X/Y			単位当たりコスト	円	6,243,511	7,242,030	12,649,457	25,732,715	
	X:「執行額」 Y:「交付申請件数」		計算式	X / Y	3,040,590千円/487	3,396,512千円/469	6,084,389千円/481	12,377,436千円/481		
平成 2 8 位 ・ 2 9 年 度 予 算 内 訳 (単 位 百 万 円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	児童福祉事業対策費等補助金	7,309	16,643	事業内容の見直しによる増 「新しい日本のための優先課題推進枠」8,535						
	計	7,309	16,643							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること(VI-3)														
	施策	児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援体制の充実を図ること(VI-3-1)														
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度 31 年度								
		個別対応できる児童相談所一時保護所の環境改善		実績値 目標値	箇所 箇所	52 -	53 69	51 69								
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度 31 年度								
		小規模グループケアの実施		実績値 目標値	箇所 箇所	943 -	1,078 800	1,218 -								
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度 31 年度								
		地域小規模児童養護の実施		実績値 目標値	箇所 箇所	269 -	298 300	329 -								
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度 31 年度								
		里親等委託の実施(委託率)		実績値 目標値	% %	15.6 -	16.5 16	集計中 -								
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係														
虐待を受けた子ども等、家庭での養育に欠ける子どもの支援については、できる限り家庭的な環境の下で養育を行うことが重要となり、本事業の活用によって、児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援体制の充実を図ることに寄与している。																
アクション・財政再生プログラム	改革項目	分野:	-													
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度						
					成果実績 目標値 達成度	- - %	- - -	- - -	- - -	- - -						
					単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度						
		KPI (第二階層)			成果実績 目標値 達成度	- - %	- - -	- - -	- - -	- - -						
		本事業の成果と改革項目・KPIとの関係														
事業所管部局による点検・改善								評価に関する説明								
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明										
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	児童虐待防止対策、要保護児童対策、DV・女性保護対策は、社会的ニーズがあり、それを踏まえて、被虐待児童やDV被害者等の身体・生命等に関わる施策を実施している。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	国として確実な実施を保障する観点から、また、これらの対策の対象者は声が小さく、立場が弱い方々であるため、自治体間の取組の格差が拡大しないようにし、かつ、その取組の水準が大幅に後退することなく全体として引き上げるようにする観点から、国が率先してその推進を図る必要がある。										
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	児童虐待防止対策、要保護児童対策、DV・女性保護対策は、被虐待児童やDV被害者等の身体・生命に関わる施策であり、優先度の高い事業である。										
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				-											
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				無											
	競争性のない随意契約となったものはないか。				無											
	受益者との負担関係は妥当であるか。				○	交付要綱に基づき、国が1/2補助することとなっており、妥当である。										
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	児童虐待・DV対策等に必要な経費を補助するものであり、国として妥当な水準を設定している。										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				-											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	交付要綱に基づき、本事業の実施に必要な経費のみを補助対象としている。										
	不用途が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	都道府県等において補正予算を組むなど、準備に時間を要し職員の配置が遅くなり、年度途中から事業を実施することになったこと等により、都道府県等からの申請額が予定を下回った。										
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				-											

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	各年度において増減はあるものの、概ね執行率は90%前後で推移しており、事業のニーズのある自治体に所要額を交付しているため、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	複数の事業を統合した補助金を交付するものであり、各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とし、もって地域における児童虐待・DV対策等の一層の普及促進を図るものである。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	各事業で、概ね見込みに見合った実績が出ている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	研修事業等を実施することで、対応職員の専門性の強化を図るなど機能強化に寄与している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	【654児童虐待・DV対策等総合支援事業】各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とするため、複数の事業を統合した補助金を交付するもの。 【657児童虐待防止対策費】児童虐待防止対策関係業務に係る会議等の開催、委員等の出席旅費・謝金等の支出を行う。 【658児童相談体制整備事業】児童相談所全国共通ダイヤル3桁番号(189)に関するシステム開発後、各通信事業者がその運用にあたって必要となる設備の保守等に係る経費を負担する。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	雇用均等・児童家庭局	657	児童虐待防止対策費
	雇用均等・児童家庭局	658	児童相談体制整備事業
	-	-	-
	-	-	-
点検・改善結果	点検結果	自治体は、「児童虐待・DV対策等総合支援事業の国庫補助について(平成19年12月3日厚生労働省発雇児第1203001号)」の規定に基づき、事業実績報告書及び歳入歳出決算書抄本を厚生労働省に提出することとされており、これらの提出書類の内容により支出先の使途を確認し、さらに必要に応じて自治体からその内容の聞き取りや参考となる資料の提出を求め支出状況の確認を行っている。 他の点検結果についても妥当であり、活動実績についても、法的対応機能強化事業実施か所数においては、平成25年度177か所、平成26年度183か所、平成27年度197か所と増加しており、婦人相談員活動人數についても毎年800人を超えており、児童虐待防止対策、要保護児童対策、DV・女性保護対策をより一層推進していくため、引き続き当該事業を実施する必要がある。	
	改善の方向性	児童虐待防止対策、要保護児童対策、DV・女性保護対策は、被虐待児童やDV被害者等の身体・生命に関わる施策であり、国として確実な実施を保障する観点から、また、これらの対策の対象者は声が小さく、立場が弱い方々であるため、自治体間に取組の格差が拡大しないようにし、かつ、その取組の水準が大幅に後退することなく全体として引き上がるようする観点から、国が率先してその推進を図っていくことが必要である。	
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	点検結果も妥当であり、児童虐待防止対策、要保護児童対策、DV・女性保護対策に必要な事業であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	-		
備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年度	0401	平成23年度	0360
平成24年度		平成25年度	0308
平成25年度	0669	平成26年度	0673
平成27年度		平成27年度	0684
※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。			
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位:百万円)	厚生労働省 6,084百万円		
	交付申請書の内容審査、交付決定等		
↓			
【補助】			
A: 都道府県、指定都市、中核市、 児童相談所設置市、市町村 6,084百万円 481都道府県市町			
(児童虐待・DV対策等総合支援事業の実施)			

支出先上位10者リスト

A.

A.	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百億円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者 数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 随 意 契 約 と な つ た 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	東京都	8000020130001	平成27年度児童虐待・DV 対策等総合支援事業の実 施	978	-	-	--	
2	京都府	2000020260002	平成27年度児童虐待・DV 対策等総合支援事業の実 施	350	-	-	--	
3	横浜市	3000020141003	平成27年度児童虐待・DV 対策等総合支援事業の実 施	296	-	-	--	
4	福岡県	6000020400009	平成27年度児童虐待・DV 対策等総合支援事業の実 施	259	-	-	--	
5	栃木県	5000020090000	平成27年度児童虐待・DV 対策等総合支援事業の実 施	170	-	-	--	
6	山口県	2000020350001	平成27年度児童虐待・DV 対策等総合支援事業の実 施	163	-	-	--	
7	福島県	7000020070009	平成27年度児童虐待・DV 対策等総合支援事業の実 施	152	-	-	--	
8	北海道	7000020010006	平成27年度児童虐待・DV 対策等総合支援事業の実 施	134	-	-	--	
9	石川県	2000020170003	平成27年度児童虐待・DV 対策等総合支援事業の実 施	132	-	-	--	
10	千葉県	4000020120006	平成27年度児童虐待・DV 対策等総合支援事業の実 施	131	-	-	--	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト